

(別紙様式1)

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 茨城県  
農業委員会名： 桜川市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	2,440	農業就業者数	2,078	認定農業者	260
自給的農家数	859	女性	984	基本構想水準到達者	23
販売農家数	1,581	40代以下	120	認定新規就農者	4
主業農家数	250	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	264			集落営農経営	9
副業的農家数	1,067			特定農業団体	0
				集落営農組織	9

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,230	1,990				5,220
経営耕地面積	2,563	1,261	1,222	25	14	3,824
遊休農地面積	1.9	12.2				14.1
農地台帳面積	3,063	2,507				5,570

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 3月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	18	18
認定農業者	—	14
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	33	33	84

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5,220ha	2,636ha	50.50%
課 題	人・農地プランに位置付けられた担い手への農地の利用集積が図られるよう、農地中間管理機構の制度を継続して周知していく。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	2,636ha	(うち新規集積面積	10ha)
	目標設定の考え方: 桜川市の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に基づく、効率的かつ安定的な農業経営を営む者の権限に基づく農地の利用面積及び基幹的農作業受託面積のシェアの目標を大むね66%程度とする。また、前年度の委員活動による集積面積が17haとなっており、今後においても新たな利用集積を進め、農業委員会活動においても1年間で10haを目標とする。			
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の出し手と受け手を掘り起こし、担い手農家への農地利用の集積・集約化の推進を図る。</li> <li>・農地中間管理機構と連携し農家の意向を踏まえた所有者と農家の仲介役として活動し農地集積事業の普及に努める。</li> <li>・ホームページによる農地の出し借り情報を提供する。</li> </ul>			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	1年度新規参入者数
	0 経営体	2 経営体	4 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	1年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	1.6ha	9.1ha
課 題	農業従事者の高齢化・後継者不足が進んでいる。認定農業者・新規就農者など地域の実情に合わせた担い手の育成確保を図っていく必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	2ha
活動計画	庁内関係課、JA、普及センターと連携して、新規参入推進活動の実施と共に農業を始めようと考えている新規就農者へのサポート体制を構築していく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	5,234.1ha	14.1ha	0.27%
課 題	農業従事者の高齢化・後継者不足と未相続者・市外在住者の農地・獣害による耕作放棄地の農地が増加しており、解消が進んでいない。農地中間管理機構を活用し遊休農地の解消に取り組む。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 5 ha			
	目標設定の考え方: 現在17.2haの遊休農地があり、今後10年間に於いて解消に向けての取り組みを行っていくにあたり、農業委員会活動計画においても、1年間で5haの解消を目指し、改選までの3年間に於いて解消を行っていくことを目標とする。			
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		51 人	6月～7月	8月～11月
	農地の利用意向調査	調査方法	1. 前年度の調査結果を基に管内全域を担当の農業委員と推進委員で班を編成して調査する。	
			2. 管内全域を調査区域とし目視による巡回調査を一斉に実施する。	
		3. 遊休化している場合は地図に記録する。		
		4. 所有者及び管理者に意向調査を実施する。		
		実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	12月～1月	
その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>農地中間管理機構と連携し農家の意向を踏まえた所有者と農家の仲介役として活動する。</li> <li>状況に応じた「非農地判断」の実施。</li> </ul>		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	5,220ha	0ha
課 題	今後も違反転用については注視していき、農地パトロールを農業委員と推進委員で行い農業委員会と情報を共有し、発生防止の活動をしていく。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地の利用状況調査(農地パトロール)を強化し、違反転用の発生防止・解消に努める。</li> </ul>
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入